プレスリリース

令和８年９月１日
自 然 保 護 課

特定外来生物「セアカゴケグモ」の松山市での確認について

９月１日(火)、松山市大浦の北条公園において、外来生物法により特定外来生物に指定されている「セアカゴケグモ」を確認し、確認個体全てを殺処分しました。

セアカゴケグモとは？

セアカゴケグモの攻撃性は高くないが強い毒（雌のみ）があり、噛まれた場合には、痛みや腫れを引き起こし、場合によっては重症化し、吐き気や腹痛などの全身症状をきたすことがある。

※写真を利用する場合は、「愛媛県生物多様性センター提供」と記載いただきますようお願いします。

１　経緯

・**９月１日（火）、北条公園**（松山市大浦 168 番地）で、公園利用者がセアカゴケグモと疑われる**クモ１匹を発見し、松山市に通報した。**
・**同日、松山市から連絡を受けた県生物多様性センター職員と松山市職員が調査をした結果、同公園において雌 21 匹と複数の卵のうを確認し、殺処分した。**
・**セアカゴケグモ雌計 22 匹（通報個体含む）**は**全て殺処分済み**。
・現時点で、クモに咬まれた方、健康被害を訴える方は確認されていません。

２ 対応

・松山市は、**北条公園において注意喚起のポスターを掲示しています**。
・**新たに発見された場合**は、速やかに殺虫剤による防除を実施します。

○発見されたセアカゴケグモ



○セアカゴケグモが発見された場所



地理院地図（国土地理院）
（https://maps.gsi.go.jp/#14/33.964901/133.074071/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0 をもとに愛媛県自然保護課作成

○セアカゴケグモに関する注意情報は愛媛県自然保護課のホームページをご覧ください。
https://www.pref.ehime.jp/page/17992.html
○セアカゴケグモの県内での確認事例（累計）
12 市町 415 事例（今回の確認事例を含む）
＜令和８年９月１日（火）現在＞

[問い合わせ先]
愛媛県県民環境部自然保護課生物多様性係
高橋
〒790-8570　松山市一番町４丁目４番地２
(TEL)089-912-2368　(FAX)089-912-2354
(E-mail) shizenhogo@pref.ehime.lg.jp

愛媛県生物多様性センター
中野、村上
〒791-0211　東温市見奈良 1545-4
(TEL)089-948-9678
(E-mail) seibutsu-cnt@pref.ehime.lg.jp